

平成25年度一般会計歳入歳出暫定予算概算

平成25年3月27日

(単位 億円)

区 分	前年度予算額 (当初)	平成25年度 提出予算額	平成25年度 暫定予算額
歳 入			
1. 租 税 及 印 紙 収 入	423,460	430,960	7,450
2. そ の 他 収 入	37,439	40,535	1,242
3. 公 債 金	442,440	428,510	15,500
(1) 公 債 金	59,090	57,750	15,500
(2) 特 例 公 債 金	383,350	370,760	—
4. 年 金 特 例 公 債 金	—	26,110	—
合 計	903,339	926,115	24,192
歳 出			
1. 国 債 費	219,442	222,415	1,634
2. 基 礎 的 財 政 収 支 対 象 経 費	683,897	703,700	130,174
(うち地方交付税交付金等)	(165,940)	(163,927)	(36,678)
(うち東日本大震災復興特別 会計へ繰入)	(5,507)	(12,462)	(4,799)
合 計	903,339	926,115	131,808
差 引 歳 出 超 過 額	—	—	107,616

(注1) 歳出超過額については、国庫の資金繰り上、必要に応じ財務省証券を発行することとしている。

(注2) 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

平成25年度一般会計歳出暫定予算概算主要経費別内訳

(単位 億円)

事 項	前年度予算額 (当初)	平成25年度 提出予算額	平成25年度 暫定予算額
社会保障関係費	263,901	291,224	54,323
文教及び科学振興費 (うち科学技術振興費)	54,113 (13,135)	53,687 (13,007)	4,703 (611)
国債費	219,442	222,415	1,634
恩給関係費	5,712	5,045	1,324
地方交付税交付金等	165,940	163,927	36,678
防衛関係費	47,138	47,538	6,120
公共事業関係費	45,734	52,853	15,427
経済協力費	5,216	5,150	296
中小企業対策費	1,802	1,811	27
エネルギー対策費	8,144	8,496	246
食料安定供給関係費	11,041	10,539	212
その他の事項経費	62,556	59,931	10,330
経済危機対応・地域活性化 予備費	9,100	—	—
予備費	3,500	3,500	490
合 計	903,339	926,115	131,808

(参 考)

平成 2 5 年度暫定予算編成要領

2 5 . 3 . 2 7

平成 2 5 年 4 月 1 日から 5 月 2 0 日までの期間に係る暫定予算を次により編成する。

第一 一般会計

1. 歳 出

(1) 暫定予算期間(以下「期間」という。)中における人件費、事務費等の経常的経費、年金医療介護保険給付費、地方交付税交付金等、その他補助金等について、行政運営上必要最小限の経費を計上する。

なお、期間中に特に措置する必要があるものを除き、新規の施策に係る経費は計上しない。

(2) 公共事業関係費については、次により所要額を計上する。

(イ) 一般公共事業等については、平成 2 5 年度予算額のおおむね 1 0 分の 3 を目途として計上し、その枠内において、積雪寒冷地の事業については、その円滑な実施を図りうるよう特別の配慮を加える。

(ロ) 災害復旧等事業については、災害復旧の緊急性に鑑み、過年発生災害の復旧等のため必要な平成 2 5 年度予算額のおおむね 5 分の 2 (当年発生災害に係るものについては、おおむね 7 分の 1) を目途として計上する。

2. 歳 入

(1) 税込及びその他収入についての期間中の収入見込額を計上する。

(2) 公債金については、公共事業費等の計上額の見合いとして、期間中において財政法の規定により発行する公債に係る収入見込額を計上する。

第二 特別会計及び政府関係機関

特別会計及び政府関係機関については、一般会計に準ずる。